

平成23年度  
事業報告書

---



公益財団法人横浜市資源循環公社

# 目 次

---

<b>I</b>	<b>概 要</b> .....	1 ページ
<b>II</b>	<b>公益事業</b> .....	
1-1	南本牧廃棄物最終処分場管理運営事業	2 ページ
1-2	廃棄物管路収集施設管理運営事業	5 ページ
1-3	クリーンセンタービル管理事業	5 ページ
1-4	グリーンコンポスト施設管理運営事業	6 ページ
1-5	資源選別施設管理運営事業	8 ページ
1-6	粗大ごみ受付収集業務等事業	11 ページ
1-7	神明台処分地スポーツ施設管理運営事業	14 ページ
1-8	輸送事務所管理運営事業	15 ページ
1-9	搬入土砂監視検査事業	17 ページ
1-10	自主企画事業	18 ページ
<b>III</b>	<b>収益事業</b> .....	
2-1	技術指導事業	20 ページ
2-2	南本牧処分場陸地部有効活用事業	20 ページ
2-3	リユース食器貸出事業	21 ページ
<b>IV</b>	<b>会議開催状況</b> .....	23 ページ
<b>V</b>	<b>附属明細書</b> .....	24 ページ

# I 概要

財団法人横浜市資源循環公社は、横浜市が行う廃棄物の適正処理の一端を担い、市民の快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めるとともに、3R及び地球温暖化対策の推進を図り、循環型・低炭素社会の形成に貢献しました。

また、平成23年度は、特例民法法人から公益財団法人への移行手続きを進め、神奈川県知事による公益認定を受け、平成24年4月1日に「公益財団法人横浜市資源循環公社」に移行しました。

## 1 事業の推進

主な事業は、横浜市からの受託事業として、

- 市民が分別した缶・びん・ペットボトルの選別処理
- 市内5区の粗大ごみの受付・収集
- 南本牧廃棄物最終処分場の管理運営
- 燃やすごみの中継施設の管理運営

等を実施しました。

また、自主企画事業として、

- 3R夢プランと連携したリデュース（発生抑制）の普及啓発活動
- 地球温暖化対策の普及啓発活動

を実施しました。

さらに、収益事業として、

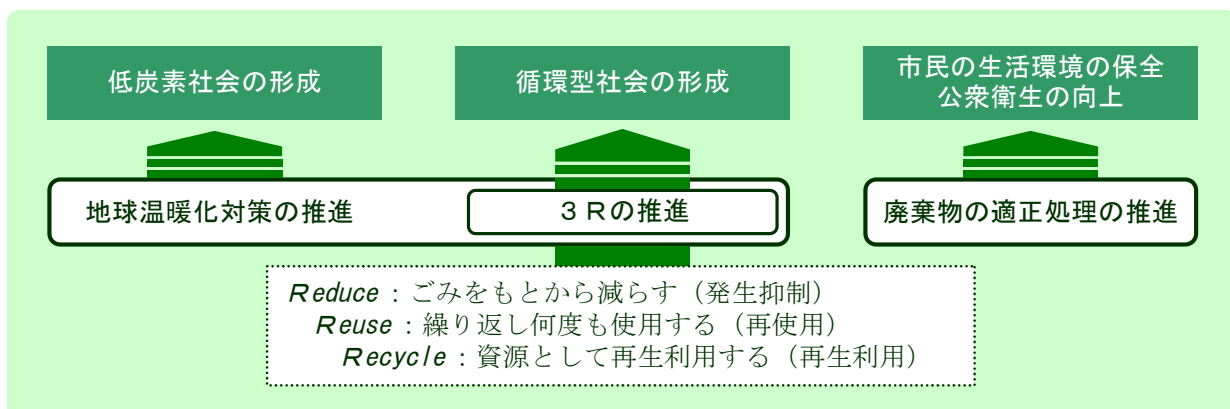
- リユース食器事業の推進
- 市町村等が廃棄物処理施設を建設する際の技術指導

を実施しました。

## 2 公益財団法人への移行

「民による公益の増進」という新たな公益法人制度の趣旨を踏まえ、従来にも増して公社の主体性・独自性を発揮しつつ、公益の増進に寄与するため、公益財団法人へ移行しました。

<イメージ図>



## II 公益事業

### 1-1 南本牧廃棄物最終処分場管理運営事業

横浜市内で発生する廃棄物の海面埋立処分場の管理及び関連する業務を一体的に実施することにより、長期的に安定した廃棄物処理を推進しました。

当社は、設立以来30年以上に亘り廃棄物の埋立業務を行っており、これまでの経験及びノウハウを活かした事業運営を行いました。

また、不適物搬入の未然防止、長期的に安定した埋立、搬入事業者や市民への普及啓発等の業務を行いました。



#### 1 受付審査業務

処分場への適正搬入の第一段階として、受付審査業務を行います。

処分場を利用する際に、処分場の利用条件や受入基準に適合していることを確認するため、搬入者による事前の申請が必要です。

申請は、搬入者から「産業廃棄物継続搬入届書」と「附属書」などの関係書類が提出され、当社は受付審査を行い搬入を認める「搬入確認書」を発行しました。

<受付審査件数>

	23年度	22年度
受付審査件数	1,185 件	1,163 件

#### 2 管理業務

##### (1) 受入検査

###### ア 目視検査

処分場の検査場において、一般廃棄物・産業廃棄物ともに搬入確認書の申請内容と搬入する廃棄物及び搬入車両の照合、産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）の記載内容を確認するとともに、目視により受入基準に適合していることを確認しました。



## イ 分析検査

管理型産業廃棄物の燃え殻、汚泥、鉍さい及びばいじんについては、目視検査の後、有害物質等※の迅速分析を行い、受入基準に適合していることを確認しました。

※有害物質等：水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、シアン、セレン、銅、亜鉛、フッ素化合物、ホウ素化合物



### <受入検査>

	23年度	22年度
目視検査	30,463 件	8,707 件
分析検査	5,982 件	1,073 件

## (2) 計量・手数料徴収業務

搬入する車両ごとに廃棄物を計量し、種類及び搬入量に応じた処理手数料を徴収しました。

### <計量・手数料徴収件数>

	23年度	22年度
計量・手数料徴収件数	30,463 件	8,707 件

## (3) 埋立業務

処分場の埋立作業は、海面部からの薄層埋立工法と陸地部からの片押し工法の2種類を併用して埋立を行います。安全で安定した埋立を行うため、廃棄物の性状に合わせて埋立を行いました。

## (4) 搬入量及び搬入台数

23年度の一般廃棄物の搬入量は、神明台処分地の埋立終了に伴い焼却工場の焼却灰を全量受入れたため、増加しました。

また、産業廃棄物の搬入量は、戸塚区品濃町の処分場からの廃棄物を受け入れたため、増加しました。

### <搬入量>

	23年度	22年度
一般廃棄物	138,998 t	17,157 t
産業廃棄物	59,648 t	15,978 t
合計	198,646 t	33,135 t

### <搬入台数>

	23年度	22年度
一般廃棄物	21,493 台	4,487 台
産業廃棄物	8,970 台	4,220 台
合計	30,463 台	8,707 台

(5) 処分場の維持管理

多様化する廃棄物を適正に処理するため、廃棄物処理施設技術管理者の資格を持ち、専門知識を有する固有職員を配置し、処分場の維持管理の技術上の基準を遵守し、処分場が長期的に安定して稼動するよう適切な維持管理を行いました。

(6) 埋立計画の策定

横浜市からの計画量を基に処分場の年間埋立計画を年度当初に策定します。その後、搬入状況を確認しつつ、さらに深浅測量による詳細なデータと新たな申請分を加え、毎週火曜日に週単位の埋立計画を策定しました。

(7) 放射能測定

適正に処分場を管理するため、放射能の空間線量を事務所前1箇所毎日、敷地境界4箇所週一回、測定しました。

(8) 締切堤の設置

焼却飛灰に含まれる放射性セシウムの内水への溶出を防止するため、日々搬入されるごみ焼却主灰や既に陸地化した部分の掘削物などを用いて、処分場の内水部分に締切堤の設置を行いました。

### 3 普及啓発

---

(1) 情報提供業務

処分場への搬入事業者に対し、適切な搬入に向けた情報提供を行うため、公社ホームページをリニューアルしました。

ア 申請書類の書き方や、申請の内容に変更が生じた場合の手続き方法について、わかりやすく解説するため、ホームページに「よくある質問」のコーナーを新設しました。

イ 基準に適合せず受入を拒否した廃棄物について、わかりやすく解説するため、ホームページに搬入不適物のコーナーを新設し、実例写真で説明しました。

ウ 悪天候による搬入停止等、処分場の運営に関する情報をホームページで常時発信するため、風向風速計を改修しました。

(2) 啓発活動

市民に対し、処分場の役割や有限性などを説明しました。

ア 施設見学を積極的に受け入れ、市内唯一の公営の最終処分場であること、また、埋立容量に限りがあることなどを、わかりやすく説明しました。特に、限りある最終処分場の重要性とその役割について説明しました。

イ 港湾施設の管理者が行う施設見学会において、港湾施設の一部として処分場を見学コースに組み込み、安全で安定した最終処分場であることを説明しました。

<施設見学者>

	23年度	22年度
施設見学者	990 人	362 人

## 1-2 廃棄物管路収集施設管理運営事業

空気の流れを利用した管路輸送システムにより、みなとみらい21地区から排出される廃棄物を収集する施設の管理運営を行いました。

### 1 廃棄物管路収集施設の運転・維持管理業務

廃棄物を衛生的かつ適正に処理するため、廃棄物処理施設技術管理者等の有資格者を配置して収集運転計画を作成し、適切に施設の操作・監視を行うほか、施設の点検及び修繕等の維持管理を行いました。

また、収集日を前年度の週5日から23年度は週4日（月・水・金・土）に変更しました。

<収集量・対象施設等>

	23年度	22年度
収集量	938 t	1,027 t
収集対象施設	20 施設	20 施設
管路延長	7,080 m	7,080 m
稼働日数	213 日	260 日

### 2 廃棄物管路収集施設利用者との利用上の相談

円滑な運営を確保するため、利用者との利用上の技術的相談及び協議・調整等を行いました。

### 3 普及啓発

23年度は、49人（5件）の施設見学者がありました。

また、利用者に対して、投入時の注意事項等について説明を行いました。

<施設見学者>

	23年度	22年度
施設見学者	49 人	194 人

## 1-3 クリーンセンタービル管理事業

みなとみらい21・クリーンセンタービルには、廃棄物管路収集施設の他、当社の本社事務所、市民活動の拠点として利用されている市民活動支援センター等が入っています。

ビル管理者として、安全で衛生的な維持管理や、入居事業所及び横浜市（ビル所有者）との連絡調整を行い、利便性や快適性の維持向上を図りました。

また、照明の減灯や夏季のエレベーター一部休止などの節電を行いました。

<施設管理面積・入居事業所>

施設管理面積	2,968 m <sup>2</sup>
入居事業所	4 事業所



## 1-4 グリーンコンポスト施設管理運営事業

市内の公共工事等により発生する樹木のせん定枝を粉砕・堆肥化し、グリーンコンポスト（土壌改良材）として供給し、廃棄物の減量化及びせん定枝のリサイクルの推進を図りました。

なお、本事業は、23年度をもってせん定枝の受入れを終了しました。

### 1 事業管理業務

作業計画の策定等、事業運営の総合管理を行いました。

### 2 せん定枝の堆肥化、品質検査及び出荷等

横浜市による品質検査後に袋詰め製品又はバラ積み製品として出荷しました。

品質管理は、当公社及び横浜市が、作成した「製造品質管理マニュアル」に基づき、コンポスト生産管理者の資格を有する職員を配置して行いました。

また、当公社及び横浜市（一般廃棄物対策課並びに農業振興課の担当職員等）による調整会議を定期的で開催して情報を共有し、品質向上を図りました。

<受入量・出荷量>

	23年度	22年度
受入量	2,587 t	2,791 t
製品出荷量	1,275 t	1,321 t

### 3 放射性物質の影響への対応

せん定枝の堆肥化・品質検査及び出荷は、放射性物質の影響を考慮し、横浜市の方針等に従い適切に対応しました。

#### (1) 出荷自粛 <期間：23年7月29日～8月23日>

東日本の植物性堆肥原料から生産された堆肥について、高濃度の放射性セシウムを含有する可能性があることから、生産・流通を自粛する必要があるとの農林水産省の通知を受けて、出荷を自粛しました。

#### (2) 安全性の確保

国による暫定許容値の設定及び検査方法の制定後は、放射性セシウム濃度の測定を適切に行い、安全性の確認された製品を出荷しました。

なお、許容値を超えたチップに関しては、処分方法が示されるまでの間、施設内で適正に保管します。

### 4 プラント施設の維持管理業務

プラント施設及び機材等を熟知している職員により維持管理を行いました。



## 5 普及啓発

---

イベント等でサンプル品を配布しPRするとともに、せん定枝のリサイクルの仕組み及び重要性についての啓発を行いました。



## 1-5 資源選別施設管理運営事業

横浜市民が排出する缶・びん・ペットボトルの選別処理業務、選別精度向上のための各種調査業務及び市民への普及啓発を一体的に実施することにより、缶・びん・ペットボトルのリサイクルを推進しました。

また、4箇所の資源選別施設を一括管理しており、効率的な事業運営はもとより、これまでの経験及びノウハウを生かした選別精度向上のための調査や、リサイクルに関する市民への普及啓発等様々な取組を行いました。



### 1 選別処理業務

#### (1) 選別作業

市民が一つの袋にまとめて排出する缶・びん・ペットボトルを、缶はアルミ缶とスチール缶に、びんは無色、茶色、その他の色に選別し、缶・ペットボトルは更に圧縮処理しました。

#### (2) 一括管理業務

缶・びん・ペットボトルの適正処理を行うため、4箇所の選別施設の搬入量、処理量及びストック量を毎日把握し、全施設で選別処理が円滑に行えるよう一括管理しました。

<資源物処理量>

	23年度	22年度
緑資源選別センター	17,820 t	17,972 t
戸塚資源選別センター	11,227 t	11,852 t
鶴見資源化センター	15,320 t	14,927 t
金沢資源選別センター	12,098 t	12,124 t
合 計	56,465 t	56,875 t

#### (3) 資源物の管理

選別・圧縮した資源物を、横浜市が指定する再資源化業者に引き渡すまで適正に管理し保管しました。

<資源化量>

	23年度	22年度
缶	10,237 t	10,490 t
びん	22,169 t	21,970 t
ペットボトル	12,649 t	12,421 t
ガラスくず	5,357 t	5,435 t
小さな金属類・スプレー缶	532 t	482 t
合 計	50,944 t	50,798 t

#### (4) 施設維持管理

廃棄物処理施設技術管理者等の有資格者を配置するほか、選別機械の保守を行う技術職員を配置し、施設の安定稼働に努めました。

また、公社策定の修繕計画と横浜市策定の工事計画の修繕内容や実施時期の調整を行い、施設の維持管理を行いました。

#### (5) 破碎機の稼働

鶴見資源化センターにおいて、可燃性粗大ごみを受け入れ、せん断式破碎機で処理し、併設の資源循環局鶴見工場へ搬送しました。

また、毎月2回不定期に搬入物検査を実施して、搬入業者に対し適正搬入を指導しました。

<粗大ごみ処理量：鶴見資源化センター>

	23年度	22年度
粗大ごみ処理量	2,323 t	2,427 t

#### (6) 処理計画策定

ア 過去の蓄積データや選別施設の処理能力を考慮して、缶・びん・ペットボトルの市全体の年間処理計画を策定しました。

また、搬入量は、気温や天候に大きく左右されるため、各施設の搬入量、処理量及びストック量を毎日把握し、処理計画を随時更新し、各選別と調整しました。

夏季や年末年始の繁忙期間には、選別施設の処理能力を超える缶・びん・ペットボトルが搬入されます。そこで、安定した処理を行うため、処理能力に余裕がある施設へ選別処理前の資源物の一部を運搬して処理するなど、4箇所の選別施設を一括管理している利点を活かし、効率的な施設稼働を行いました。

イ 当年度の実績を踏まえ、横浜市に次年度の搬入計画の素案を提出しました。

また、プラント設備が定期整備等により休止する際は、整備の規模や期間を考慮して、その都度搬入計画の改定を行いました。

#### (7) 選別基準及び選別作業マニュアルの策定

選別作業マニュアルを策定しました。

## 2 品質管理業務（選別精度向上の取組）

資源物は、異物が混入していたり不適正な方法により排出された場合、リサイクルできずに廃棄物となるため、各種調査等を実施し、選別精度の向上を図りました。調査結果は市民啓発や選別作業にフィードバックするほか、施設の改善を横浜市に提案しました。

<取組内容>

搬入物組成調査	搬入物の組成調査を毎月1回実施し、不適正な方法により排出された缶・びん・ペットボトルやそれ以外の排出物の混入状況も調査しました。この調査結果をイベント等で公開し、正しいごみの出し方を市民に説明しました。
資源物調査	選別・圧縮された資源物を各選別施設において、ペットボトルは毎月1回、プラスチックは2ヶ月に1回、再度分解し、異物の混入状況等を定期的に調査しました。その調査結果を作業員に周知し、選別精度の向上に努めました。

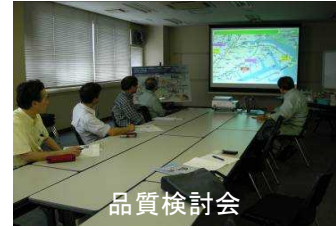
品質検討会	各選別施設から引き渡した資源物の品質について、再資源化業者（ペットボトル、ガラス）に対するヒアリングを実施しました。環境負荷の少ないリサイクルを行うため、リサイクルの障害になる項目を施設見学等で公開し、市民に分かりやすく説明しました。
ガラスの残さの低減	ガラスびんは細かく砕けてしまうと、ガラスくず（残さ）として処理されます。極力びんが割れないようにするため「残さ率」の指標を設けています。各種調査の分析結果や選別処理業務から得られる情報をもとに、施設面及び作業面の改善を随時行うことにより、「残さ率」の低減を図りました。



搬入物組成調査



資源物調査



品質検討会

(1) 選別精度（品質）向上

ペットボトルを運ぶコンベヤの乗り継ぎ部にスクリーンを設置しました。手選別できない砕けたガラスびんが、スクリーンの上を通過する際にスクリーンの隙間から落ち、ペットボトルの梱包ベールに混入する量を削減することで、選別精度（品質）の向上を図りました。

(2) ガラスびんの回収率向上

鶴見資源化センターにおいて、アルミ缶の再選別工程にガラスびん回収用のシュートを設置し、アルミ缶と併せてガラスびんを回収することで、ガラスびんの回収率を向上させました。（約10 t／月）

<ガラス残さ率>

	23年度	22年度
ガラス残さ率	13.13 %	13.22 %

※緑、戸塚及び金沢資源選別センター（3箇所）の平均値

3 普及啓発

分別排出の徹底と、高品質なリサイクルの推進を図るため、各種調査データを分析し、禁忌品の混入や、洗浄程度による品質への影響等について、施設見学やイベント、出前講座、公社ホームページ等を通じて、市民に分かりやすく情報発信しました。



イベントの様子



出前講座の様子

<施設見学者等>

	23年度	22年度
施設見学者	5,160 人	6,732 人
工場イベント出展	6 回	4 回
出前講座	3 回	5 回

## 1-6 粗大ごみ受付収集業務等事業

横浜市内の家庭が排出する粗大ごみを、可燃物、資源物、不燃物、リユース品に分けて収集し、横浜市の指定する各処理施設等へ運搬することにより、市民の快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上、安心と安全・安定した廃棄物の処理を行いました。

本事業は、平成7年から行ってきた粗大ごみ収集業務の経験を活かし、排出傾向を分析し、排出個数の予測や収集区域の割り振りなどの収集計画を策定し、効率的に事業を運営しました。

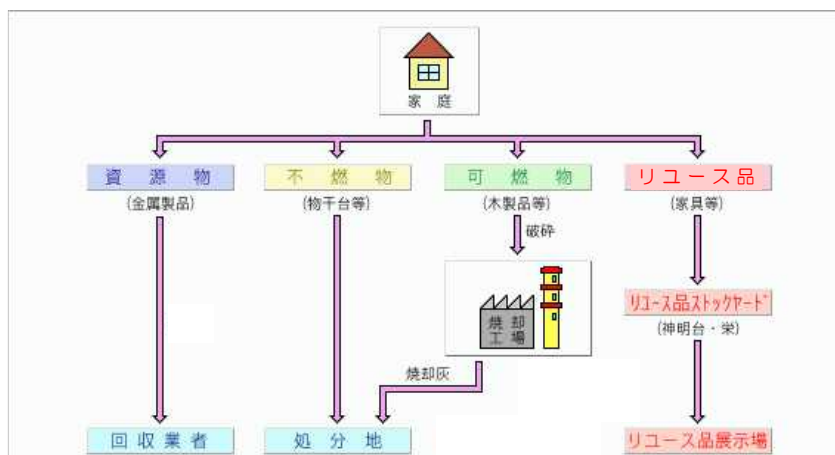
また、収集業務を通じて把握した狭隘道路や新規住宅等の情報提供や、これらに係る効率的な収集方法を横浜市に提案し、よりよい事業運営につなげました。さらに、3Rの推進を目的としたリユース品による市民啓発を、横浜市と連携して行いました。

なお、粗大ごみの申込受付業務については、23年度をもって終了し、24年度からは、横浜市内18区を一括して民間事業者が行うこととなりました。

### 1 粗大ごみ収集申込受付及び収集運搬業務

横浜市内18区のうち5区（港南、磯子、金沢、戸塚、栄）の市民からの粗大ごみの申込受付を行い、迅速かつ適正に可燃物（燃やすごみ）、資源物（金属類）、不燃物（燃えない物）、リユース品（再使用品）に分けて収集しました。

可燃物は破砕車で破砕処理した後に焼却工場へ、資源物、不燃物、リユース品はそれぞれのヤード等の各処理施設へ、運搬を行いました。



#### <粗大ごみ収集個数>

	23年度	22年度
可燃物	287,101 個	290,859 個
資源物	251,596 個	250,776 個
不燃物	13,312 個	15,217 個
合計	552,009 個	556,852 個

#### <粗大ごみ申込受付件数>

	23年度	22年度
受付件数	355,921 件	342,999 件

## 2 リユース品収集業務

リユース品収集については、市民ニーズがあるか否かの判断ができる経験豊富な職員が行いました。

23年度は、リサイクルプラザが閉館し、収集事務所や焼却工場が行うイベント等で提供する方法に変更されたため、修繕の必要がなく、市民が簡単に持ち帰れるものを中心に収集しました。

＜リユース品収集個数＞

	23年度	22年度
リユース品収集個数	929 個	1,802 個

## 3 排出傾向分析

排出品を行政区別・月別・品目別に分類整理し、処理施設への距離・時間を含めた効率的な収集計画等を策定し、事業運営を行いました。

その結果、収集効率を向上させることができました。

＜粗大ごみ収集効率＞

	23年度	22年度
時間あたり収集個数	24 個/h	22 個/h
距離あたり収集個数	1.61 個/km	1.43 個/km
稼働時間（収集業務時間）	23,041 時間	25,613 時間
走行距離（収集車）	342,038 km	389,242 km

## 4 情報発信

公社ホームページに粗大ごみの申込方法等の情報を掲載しました。

## 5 粗大ごみの収集・受付に関する提言

これまでの実務経験を活かし、粗大ごみの収集に関する効率的な収集方法や受付方法の改善等について、横浜市に提言しました。

また、粗大ごみ受付業務の民間事業者への円滑な引継を行うために、これまで蓄積してきた収集ポイント等の情報提供を行いました。

## 6 自己搬入ヤード管理・リユース品管理業務

市民が粗大ごみを希望する日に処分したい場合は、市内4箇所（鶴見資源化センター、神明台ストックヤード、都筑ストックヤード、港南資源回収センター）の自己搬入ヤードに持ち込むことができます。

持ち込まれた粗大ごみを、公社が可燃物、資源物、不燃物、リユース品に分け、それぞれの処理施設へ運搬しました。

また、公社及び民間事業者が粗大ごみの中からリユース可能品として収集したリユース品の受入れ及び管理を行いました。

港南資源回収センターでは、粗大ごみの他に古紙・古布・缶・びん等の資源物の受入れ及び管理を行い、横浜市が指定した再資源化事業者へ資源物を種類ごとに計量して引き渡しました。

<市民自己搬入受入個数>

	23年度	22年度
鶴見資源化センター	17,678 個	18,040 個
港南ストックヤード	67,092 個	62,550 個
神明台ストックヤード	28,032 個	22,798 個
都筑ストックヤード	51,168 個	55,469 個
合 計	163,970 個	158,857 個

<リユース品ヤード受入個数>

	23年度	22年度
栄ヤード（再掲）	929 個	- 個
神明台ヤード	885 個	- 個
合 計	1,814 個	- 個

※23年度より管理開始

<資源物回収量：港南資源回収センター>

	23年度	22年度
紙類（新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック）	264 t	260 t
布	96 t	95 t
缶・びん（ワンウェイ）・ペットボトル	6 t	6 t
合 計	366 t	361 t

## 1-7 神明台処分地スポーツ施設管理運営事業

横浜市が神明台処分地内（廃棄物最終処分場）に設置する、スポーツ広場等の管理運営を行いました。

### 1 利用手続等

利用者の登録、利用受付・抽選を行いました。

### 2 施設の維持管理等

利用者が安全に施設を利用できるよう、各施設の整備・点検等の維持管理、場内巡視及び駐車場の安全対策等を行うとともに、処分場の施設であるガス抜き管の監視等を行いました。

<管理面積>

管理面積	71,000	m <sup>2</sup>
------	--------	----------------

<管理施設及び利用件数>

	23年度	22年度
スポーツ施設（野球場2面）	824 件	945 件
スポーツ施設（サッカー場）	716 件	690 件
サブスポーツ広場（ミニサッカー場）	355 件	370 件
多目的広場・芝生広場	207 件	128 件
合 計	2,102 件	2,133 件

### 3 普及啓発

処分地の役割や環境データ等の情報提供を行うとともに、ヨコハマ3R夢プランに関する啓発活動を行いました。

また、施設に設置されているAED（自動体外式除細動器）の正しい知識と技術の習得を目的とし、利用者を対象に講習会を開催しました。

<AED講習会>

参加者	42 人	5月15日（日）開催
-----	------	------------



## 1-8 輸送事務所管理運営事業

焼却工場に運搬する距離が長い地域から排出される燃やすごみ（家庭ごみ）を、収集車から大型コンテナ車に積み替える施設（輸送事務所）を設けることにより、焼却工場への輸送の効率化を図りました。

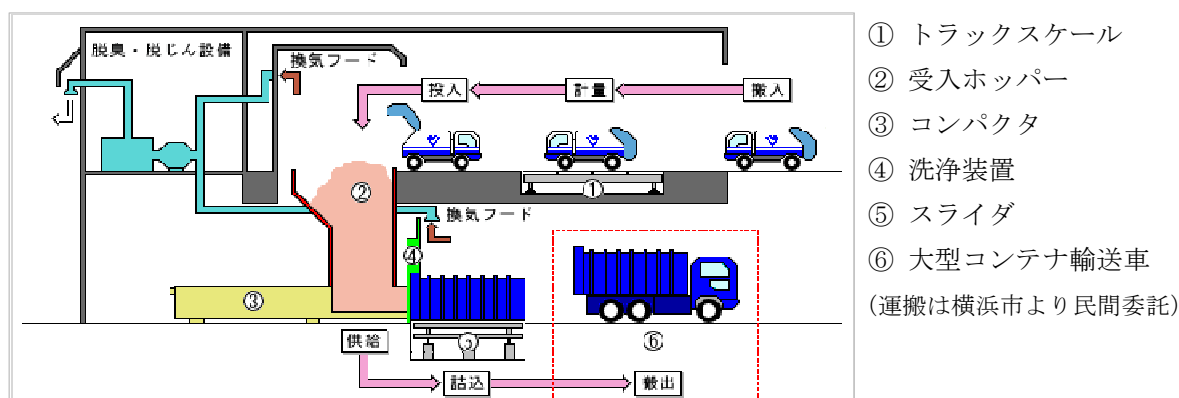
本事業は、平成15年から行っており、施設運営を円滑に行うには、受入・積替・運搬の過程を一体で管理する必要があります。そこで、当社が中心となり、横浜市の収集事務所及び大型コンテナ車を焼却工場まで運転する運搬事業者と連携・調整し、効率的な施設運営を行いました。

### 1 運営管理業務

燃やすごみの受入量の計量及び運搬量のデータを管理するとともに、不適切な搬入が行われないよう搬入物の監視を行いました。

また、横浜市が作成する燃やすごみの受入及び運搬計画に基づき、受入れた燃やすごみを圧縮し積み替えるコンパクト装置の運転を行い、大型コンテナへ積み込みました。

収集事務所や運搬事業者と連携・調整し、効率的な運営を行いました。



<処理量>

	23年度		22年度
戸塚輸送事務所	43,603	t	44,500 t
神奈川輸送事務所	58,616	t	58,207 t
神明台輸送事務所	53,022	t	52,409 t
合計	155,241	t	155,116 t

### 2 施設管理業務

コンパクト装置、計量装置、制御装置等のプラント設備及び給排水設備等の付帯設備の定期的な保守点検を行い、プラントを熟知した職員が修繕計画を作成し、横浜市に提言しました。

### 3 設備運転等

---

収集事務所、運搬事業者及び運搬先である焼却工場と連携・調整し、運搬事業者には、運搬業務やコンテナの積込作業等についての的確な指示を出し、安定運営に努めました。

コンパクト装置は自動運転ですが、季節による燃やすごみの比重等の変動に対応するため積込量の設定値を調整し、大型コンテナ車の積込時に過積載や過少積載を防ぐなど安定した積込みを行いました。

<平均積込量 コンテナ1台あたり>

戸塚輸送事務所	6.85 t/台
神奈川輸送事務所	6.89 t/台
神明台輸送事務所	7.14 t/台
平均	6.96 t/台

※積込み量設定値（公社基準）：7 t

車両最大積載量：10.60 t

コンテナ重量：2.85 t

積込み可能重量：7.75 t

過積載を防ぐため、積込可能重量より10%減の値を基準としています。

### 4 普及啓発

---

戸塚輸送事務所において、近隣住民に対し、積替施設の重要性（役割、環境面の効果等）をはじめ、燃やすごみや資源物の分別方法等の啓発活動を行いました。

### 5 運搬事業者研修

---

運搬業務を行う民間事業者に、設備の仕組みやコンテナの脱着作業等について研修を行いました。

## 1-9 搬入土砂監視検査事業

横浜市が大黒ふ頭、幸浦及び末広に設置する中継所において、横浜市内外からの公共工事等で発生する建設発生土の監視検査業務を行いました。

なお、末広中継所は、受入計画量の変更に伴い23年度をもって終了しました。

### 1 受付・登録確認等

搬入整理券の受付確認及び搬入車証によるダンプ車の登録確認等を行いました。

### 2 受入基準適合の確認

積載される建設発生土の性状が、土壌汚染対策法、海洋汚染防止法及びその他の関係法令等に定める基準に適合しているか否かの確認を行いました。

### 3 搬入業者への指導等

不適合の建設発生土の搬入を未然に防ぐために、受入基準に適合していない場合に持ち帰り等の指導を行いました。

<搬入土量>

	23年度	22年度
大黒ふ頭中継所（昼間）	387,905 m <sup>3</sup>	528,182 m <sup>3</sup>
大黒ふ頭中継所（夜間）	561,245 m <sup>3</sup>	164,880 m <sup>3</sup>
幸浦中継所	730,503 m <sup>3</sup>	359,000 m <sup>3</sup>
末広中継所	300,412 m <sup>3</sup>	79,519 m <sup>3</sup>
合 計	1,980,065 m <sup>3</sup>	1,131,581 m <sup>3</sup>

廃棄物のリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の3つを一体的に進める3Rは、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型社会から脱却し、環境への負荷が少ない循環型社会に転換するための有効な取組です。

また、物の生産から廃棄物の処理・処分に至るまでには、様々な過程で大量のエネルギーを使用し、温室効果ガスの排出を伴います。したがって、3Rの取組みは、地球温暖化対策としても有効であり、低炭素社会を形成するための重要な取組です。

本事業では、啓発イベントの開催及びイベントへのブース出展等の啓発活動を行い、3R及び地球温暖化対策の推進を図りました。

## 1 普及啓発

3Rの普及啓発では、ヨコハマ3R夢プランの柱でもあり、最も環境にやさしいリデュース（発生抑制）についての普及啓発を中心に行いました。

また、地球温暖化対策普及啓発では、公社として初めて温暖化をテーマとしたイベントを開催しました。



### (1) 3R普及啓発

23年度は、ペットボトルを題材として、生産からリサイクルされるまでの過程をクイズ形式にして市民に答えてもらう、参加型のプログラムを行いました。

答え合わせを行いながら、それぞれの過程で使用する資源やエネルギーを伝えることにより、リサイクルの有効性やリデュースの重要性をPRしました。

また、市民・事業者・行政の3者で構成するヨコハマR（リデュース）委員会に参加し、新しいリデュースの取組に関する情報交換を行いました。

< 3R普及啓発 >

イベント出展	9 回
--------	-----

## (2) 地球温暖化対策普及啓発

### ア 啓発イベントの開催

鶴見資源化センターにおいて、地球温暖化をテーマとした啓発イベントを公社として初めて開催しました。イベントでは、温暖化の現状や原因、将来予測などの視点を盛り込んだ啓発プログラム等を実施しました。

### イ 環境ツアーの実施

企画段階から大学生と協働で環境ツアーを実施しました。

23年度は、物の生産から廃棄されるまでにエネルギーがどのように使用されているのかを考え、実際に現場を歩きました。

<地球温暖化対策普及啓発>

自主企画イベントの開催（主催）	STOP温暖化フェスタin鶴見資源化センター 12/3（土）開催	
来場者数	220	人
環境ツアーの開催	ペットボトル 生産～リサイクル 2/21（火）開催	
参加者数	14	人

## (3) 啓発素材の開発

3Rの取組等による効果を市民にわかりやすく伝えるために、啓発素材の開発に着手しました。

## (4) 資格取得

「e c o検定」及び「3R検定」の資格を取得することで職員の知識向上に努めました。

<資格取得>

	23年度	22年度
e c o検定合格者	2 人	11 人
3R検定合格者	3 人	4 人

### III 収益事業

#### 2-1 技術指導事業

焼却施設や資源化施設等の廃棄物処理施設を建設する地方自治体から依頼を受け、施設の建設や運転等に精通し、ノウハウを有する当公社技術職員を派遣して、技術的な助言や支援を行いました。

##### 秦野市伊勢原市環境衛生組合クリーンセンター建設工事

###### < 事業実績 >

技術支援	27	回
工場検査	4	回

###### < 助言・支援内容等 >

- 1 工事製作図書・施工図に係る助言・支援
- 2 実施設計に係る助言・支援
- 3 工事施工管理に係る助言・支援
- 4 プラント装置・主要機器の検査に係る助言・支援
- 5 打合せ会議の議事録の作成



#### 2-2 南本牧処分場陸地部有効活用事業

南本牧廃棄物最終処分場において、埋立が完了している陸地化部分の一部を有効活用するため、舗装及び照明設備等を整備して、貨物コンテナ用シャーシ置き場として貸し付けを行いました。

###### < 貸付面積・貸付先 >

貸付面積	35,616	m <sup>2</sup>
	742	台分
貸付先	財団法人横浜港埠頭公社	



## 2-3 リユース食器貸出事業

イベント主催者や参加者へリユース食器の貸出及び普及啓発を行うことにより、イベントごみの発生を減らすとともに、3R及び地球温暖化対策の効果について広くPRしました。



イメージ図（繰り返し使用する）

コップ1個使用でのCO<sub>2</sub>排出量 (kg)

0.10kg	紙 コップ	リ ユ ー ス カ ッ プ	2	回	使	用
0.05kg			0	回	使	用

**リユース食器**とは、洗うことにより再使用（リユース）可能な食器のことです。飲食の提供を伴うイベントにおいて使用することにより、使い捨て容器などのイベントごみの発生を減らします。  
 また、繰り返し使用することで使い捨て容器よりもCO<sub>2</sub>排出量などの環境負荷を低減する効果があります。

### 1 リユース食器啓発

(1) 資源循環局や区役所が行う飲食提供を伴う啓発イベントへ出展し、リユース食器の紹介やごみの減量効果等をPRしました。

また、水道局との協働による啓発活動として、小学生を対象として行う出前水道教室のプログラムのなかで実施する「きき水（飲み比べ）」コーナーにリユースカップを導入し、リユースの意義や3Rの重要性をPRしました。

<リユース食器啓発>

リユース食器PR活動（イベント出展等）	30	回
出前水道教室PR活動（小学校）	21	校

(2) 初めて導入するイベント主催者に対し、イベント企画から当日の運営までの調整事項等についてアドバイスを行いました。

(3) リユース食器の普及の推進に取り組む全国の団体で構成される「リユース食器ネットワーク」において、情報提供等の活動を行いました。

<リユース食器ネットワークでの活動内容>

- リユース食器普及拡大へ向けた検討調査有識者会議出席（9/26 2/13 2回）
- 洗浄エネルギー等に関するデータ提供（リユース食器の環境負荷低減効果についての研究）
- 衛生管理ガイドライン作成業務協力
- リユース食器フォーラム出席（3/8）

## 2 リユース食器及び運営用備品の貸出

22年9月からの事業化に合わせ在庫を拡充したことにより、大規模イベントにも対応できることとなり、貸出個数、貸出件数ともに増加しました。特に貸出個数は過去最高のものになりました。

また、日産スタジアムで行われるJリーグの試合で使用されるリユースカップの衛生管理等運営業務も行いました。

<リユース食器貸出数>

	23年度	22年度
貸出個数（食器数）	113,989 個	66,615 個
貸出件数（イベント数）	86 件	43 件

※22年度は9月～3月の実績

<日産スタジアムリユースカップ衛生管理等運営業務>

運営（試合数）	15 試合
洗浄数（リユースカップ）	159,240 個

## 3 リユース食器衛生管理

食器用洗剤メーカーや洗浄機メーカー等と協働で洗浄方法の見直しや検査等を行い、衛生管理方法の改善を行うとともに、洗浄作業効率の向上を図るため、新たに食器消毒保管庫※を導入しました。

また、食品衛生等に関する講習を受講し、衛生管理に関する知識向上を図りました。

※「食器消毒保管庫」

大量の食器を熱風により乾燥・消毒し、清潔な状態のまま保管ができる衛生機器

<講習会受講者>

食品衛生責任者講習会修了	3 人
--------------	-----



## IV

## 会議開催状況

## 1 理事会

年月日	回数	決議事項	備考
H23. 4. 1	第138回	① 役付理事の選任	書面表決
H23. 5. 1	第139回	① 評議員の変更	書面表決
H23. 5. 26	第140回	① 平成22年度事業報告書及び決算書	
H23. 10. 7	第141回	① 定款の変更の案 ② 最初の評議員選定委員会の委員の選任 ③ 最初の評議員候補者の推薦	
H23. 12. 21	第142回	① 平成23年度収支補正予算書 ② 定款の変更の案の変更 ③ 評議員及び役員の報酬等に関する規則 ④ 公益認定申請	

## 2 評議員会

年月日	回数	決議事項	備考
H23. 5. 1	第48回	① 理事の変更	書面表決
H23. 5. 23	第49回	① 平成22年度事業報告書及び決算書	
H23. 10. 5	第50回	① 定款の変更の案 ② 最初の評議員選定委員会の委員の選任 ③ 最初の評議員候補者の推薦	
H23. 12. 19	第51回	① 平成23年度収支補正予算書 ② 公益財団法人移行後の理事及び監事の選任 ③ 定款の変更の案の変更 ④ 評議員及び役員の報酬等に関する規則 ⑤ 公益認定申請	

## 3 その他の会議

年月日	会議の名称	備考
H23. 10. 31	最初の評議員選定委員会	公益財団法人移行後の最初の評議員の選任

1 組織に関する事項

平成23年度 財団法人横浜市資源循環公社組織図



役職員内訳 (平成24年3月31日現在)

職名等	人数	備考
理事長	1	常勤
理事	9	非常勤
監事	2	非常勤
評議員	14	非常勤
職員	234	うち常勤197人

## 2 旧主務官庁に関する事項

### (1) 旧主務官庁（神奈川県知事）への報告書類の提出状況

- H23. 5. 13 理事変更登記完了届提出
- H23. 5. 26 平成22年度事業報告書等提出
- H23. 5. 30 理事変更登記完了届提出
- H23. 12. 22 平成23年度収支補正予算書提出

### (2) 旧主務官庁からの指導等の有無

なし

## 3 公益認定申請に関する事項

- H23. 12. 22 公益認定申請書類提出
- H24. 1. 18 認定申請書類の修正
- H24. 2. 20 認定申請書類の修正
- H24. 3. 12 認定申請書類の修正
- H24. 3. 16 <神奈川県公益認定等審議会が当社を認定相当との答申>
- H24. 3. 23 認定申請書類の修正
- H24. 3. 27 行政庁（神奈川県知事）より認定書交付

## 4 事業に関する補足事項

### (1) 事業実施に必要な財源

事業名		財源
公益事業	南本牧廃棄物最終処分場管理運営事業	受託料収入 (横浜市)
	廃棄物管路収集施設管理運営事業	
	クリーンセンタービル管理事業	
	グリーンコンポスト施設管理運営事業	
	資源選別施設管理運営事業	
	粗大ごみ受付収集業務等事業	
	神明台処分地スポーツ施設管理運営事業	
	輸送事務所管理運営事業	
	搬入土砂監視検査事業	
自主企画事業	自主財源	
収益事業	技術指導事業	受託料収入
	南本牧処分場陸地部有効活用事業	貸付料収入
	リユース食器貸出事業	貸出収入等

### (2) 事業実施に必要な許認可等の有無

なし

### (3) 外部委託

外部委託のうち、主なものは次のとおりです。

- ア 南本牧廃棄物最終処分場管理運営事業  
管理業務（P2）のうち、埋立作業を外部委託しました。
- イ 資源選別施設管理運営事業  
選別処理業務（P8）のうち、手作業による選別作業及びこれと密接する重機の運転並びに選別機械の操作を外部委託しました。

## 5 各事業の主要実績の推移

### (1) 南本牧廃棄物最終処分場管理運営事業

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
一般廃棄物	16,775 t	12,535 t	12,686 t	17,157 t	138,998 t
産業廃棄物	22,669 t	21,423 t	20,477 t	15,978 t	59,648 t
受入総量	39,444 t	33,958 t	33,163 t	33,135 t	198,646 t

### (2) 廃棄物管路収集施設管理運営事業

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収集量	2,285 t	1,415 t	1,136 t	1,027 t	938 t

### (3) グリーンコンポスト施設管理運営事業

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
受入量	5,049 t	3,922 t	3,523 t	2,791 t	2,587 t
製品出荷量	1,125 t	1,295 t	1,677 t	1,321 t	1,275 t

### (4) 資源選別施設管理運営事業

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資源物処理量	55,399 t	55,796 t	56,301 t	56,875 t	56,465 t
緑資源選別センター	16,864 t	17,053 t	17,253 t	17,972 t	17,820 t
戸塚資源選別センター	12,611 t	12,344 t	11,884 t	11,852 t	11,227 t
鶴見資源化センター	14,949 t	14,897 t	15,150 t	14,927 t	15,320 t
金沢資源選別センター	10,975 t	11,502 t	12,014 t	12,124 t	12,098 t
資源化量	50,157 t	50,610 t	50,380 t	50,798 t	50,944 t
可燃性粗大ごみ搬入量	5,908 t	3,836 t	2,890 t	2,427 t	2,323 t

### (5) 粗大ごみ受付収集業務等事業

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
粗大ごみ収集個数	559,064 個	547,558 個	522,178 個	556,852 個	552,009 個
可燃物	289,622 個	285,153 個	272,838 個	290,859 個	287,101 個
資源物	256,702 個	250,170 個	237,186 個	250,776 個	251,596 個
不燃物	12,740 個	12,235 個	12,154 個	15,217 個	13,312 個
市民自己搬入受入個数	136,494 個	131,350 個	131,388 個	158,857 個	163,970 個
鶴見資源化センター	14,393 個	14,589 個	16,133 個	18,040 個	17,678 個
港南ストックヤード	60,580 個	56,471 個	55,498 個	62,550 個	67,092 個
神明台ストックヤード	23,373 個	21,170 個	22,318 個	22,798 個	28,032 個
都筑工場ヤード	38,148 個	39,120 個	37,439 個	55,469 個	51,168 個
資源物回収量	462 t	375 t	349 t	361 t	366 t
紙類	343 t	275 t	255 t	260 t	264 t
布類	115 t	94 t	88 t	95 t	96 t
缶・ワンウェイびん	4 t	6 t	6 t	6 t	6 t

## (6) 神明台処分地スポーツ施設管理運営事業

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
スポーツ施設(野球場)	863 件	852 件	976 件	945 件	824 件
スポーツ広場(サッカー場)	788 件	824 件	796 件	690 件	716 件
サブスポーツ広場(ミニサッカー場)	395 件	403 件	391 件	370 件	355 件
多目的広場・芝生広場	145 件	134 件	184 件	128 件	207 件
利用件数合計	2,191 件	2,213 件	2,347 件	2,133 件	2,102 件

## (7) 輸送事務所管理運営事業

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
戸塚輸送事務所	46,451 t	45,405 t	45,912 t	44,500 t	43,603 t
神奈川輸送事務所	61,326 t	60,052 t	60,244 t	58,207 t	58,616 t
神明台輸送事務所	55,171 t	53,400 t	52,999 t	52,409 t	53,022 t
処理量合計	162,948 t	158,857 t	159,155 t	155,116 t	155,241 t

## (8) 搬入土砂監視検査事業

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大黒ふ頭中継所	553,216 m <sup>3</sup>	723,047 m <sup>3</sup>	628,370 m <sup>3</sup>	693,062 m <sup>3</sup>	949,150 m <sup>3</sup>
幸浦中継所	411,870 m <sup>3</sup>	410,000 m <sup>3</sup>	365,874 m <sup>3</sup>	359,000 m <sup>3</sup>	730,503 m <sup>3</sup>
末広中継所	-	-	132,134 m <sup>3</sup>	79,519 m <sup>3</sup>	300,412 m <sup>3</sup>
土砂搬入量合計	965,086 m <sup>3</sup>	1,133,047 m <sup>3</sup>	1,126,378 m <sup>3</sup>	1,131,581 m <sup>3</sup>	1,980,065 m <sup>3</sup>

## (9) リユース食器貸出事業

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
貸出件数	-	-	-	43 件	86 件
リユース食器貸出数	-	-	-	66,615 個	113,989 個

※22年度は9月～3月（事業化後）の実績

<参考：事業化前の実績>

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
活動実績	4 回	47 回	86 回	26 回	-
リユース食器使用数	4,773 個	37,409 個	87,188 個	32,189 個	-

※22年度は4月～8月（事業化前）の実績

## (10) 技術指導事業

平成20年10月30日から平成23年3月31日まで
昭島市環境コミュニケーションセンター整備事業工事技術支援業務
平成22年5月6日から平成25年3月25日（予定）まで
秦野市伊勢原市環境衛生組合クリーンセンター建設工事

G30 のその先へ  
ヨコハマ3R夢!  
ス リ ム



「ヨコハマ3R夢 (スリム) !」  
マスコット イーオ